

# 農業用ドローンの講習を受講されるみなさまへ

## (和水町スマート農業加速化事業)

### 目的

農業用ドローンの活用の推進並びに安全かつ適正な空中散布が実施できる技術や知識を有するオペレーターの育成に取り組むため、技能取得講習に係る経費を支援します。

### 対象者

農業用ドローンを防除作業等（受託を含む。）に活用する町内に住所を有する者または町内に事務所を置く法人等（地域営農組織等も含まれます）。

### 補助率又は補助額

農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習経費の  
**30パーセント以内** 上限額は、10万円とする。

※ただし、法人等については、2人までとします。

※予算がなくなり次第終了となります。

### 技能取得講習機関

講習を受ける機関とする技能取得講習機関は、次に掲げる機関のいずれかに該当する機関とする。

- (1) 国土交通省航空局ホームページ掲載講習団体
- (2) (一社) 農林航空協会が指定する教習施設等

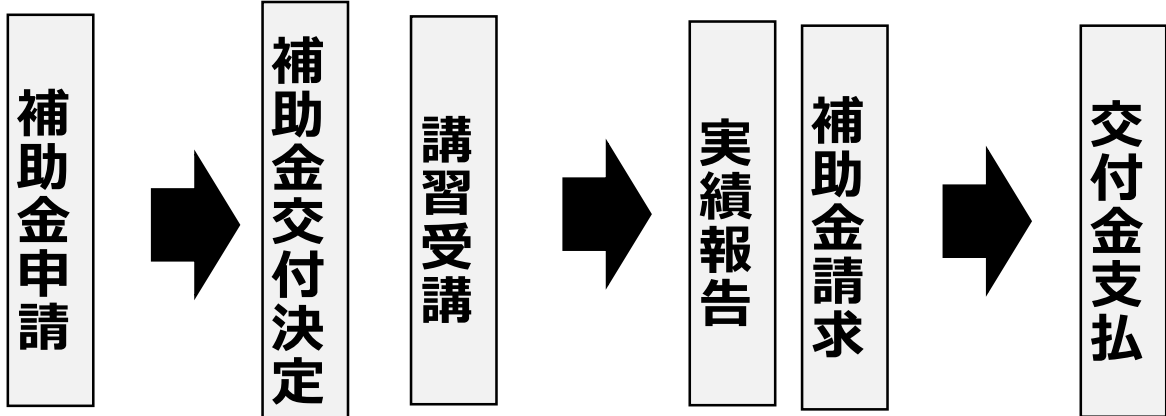
### 公募期限

**令和7年1月31日（金）必着**

### 申請受付・ お問い合わせ 合わせ先

和水町役場 三加和支所 農林振興課  
☎ 0968-34-3111

# 補助金申請の流れ



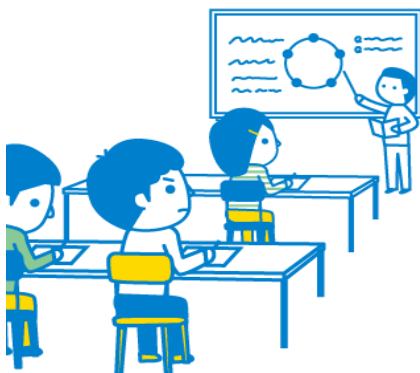
## 補助金申請時に必要な書類等

- ① 補助金申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 認印
- ⑤ 講習料金の見積書
- ⑥ 町税等納付状況確認同意書

## 実績報告時に必要な書類等

- ① 補助金実績報告書
- ② 事業実績書
- ③ 収支精算書
- ④ 認印
- ⑤ 講習料金の領収書等
- ⑥ 補助金請求書（振込先通帳）

技能取得講習



安全かつ適正な空中散布

